

交通における総合的なセキュリティの向上について ～ 警備業の視点から ～

平成26年11月25日

一般社団法人全国警備業協会 会長
総合警備保障株式会社(ALSOK)
代表取締役社長 青山 幸恭

■ 本日本話したいこと

1. はじめに ～セキュリティに関する最近の事例～
2. 交通分野と警備業
3. 治安情勢の現状
4. 警備業の概況と法規制
5. 安全安心と警備業
6. 警備業の新たな流れ ～社会インフラ監視、国際化～
7. これからの総合的なセキュリティの向上策について
8. まとめ

はじめに ～セキュリティに関する最近の事例～

- ◆国会不審者侵入（10月）
- ◆ホワイトハウス侵入事件（10月他）
- ◆鉄道自殺（新幹線他）
- ◆社内暴力
- ◆痴漢等
- ◆集団スリ
- ◆9.11米国同時多発テロ（2001）
- ◆地下鉄サリン事件（1995）



我が国の国際テロ対策の取組

9.11以降の我が国のテロ対策

- ◆ 政府においてはこれまで、出入国管理、航空・港湾における保安対策、NBCテロ等への対処、国内重要施設の警戒警備、テロ資金対策等のテロの未然防止に関する諸施策を推進するとともに、テロ防止関連条約（爆弾テロ防止条約、テロ資金供与防止条約、核テロリズム防止条約等）の締結と国内法整備、国連安保理決議に基づくテロ資産凍結の実施確保等の活動を実施。
- ◆ 更に、政府は2004年12月、「テロの未然防止に関する行動計画」を策定し、紛失盗難旅券情報の国際的共有、入国規制強化、スカイ・マーシャルの導入、外国人宿泊客の本人確認強化、テロに使用されるおそれのある物質の管理強化、情報収集能力の強化等を実施。

security と facilitation

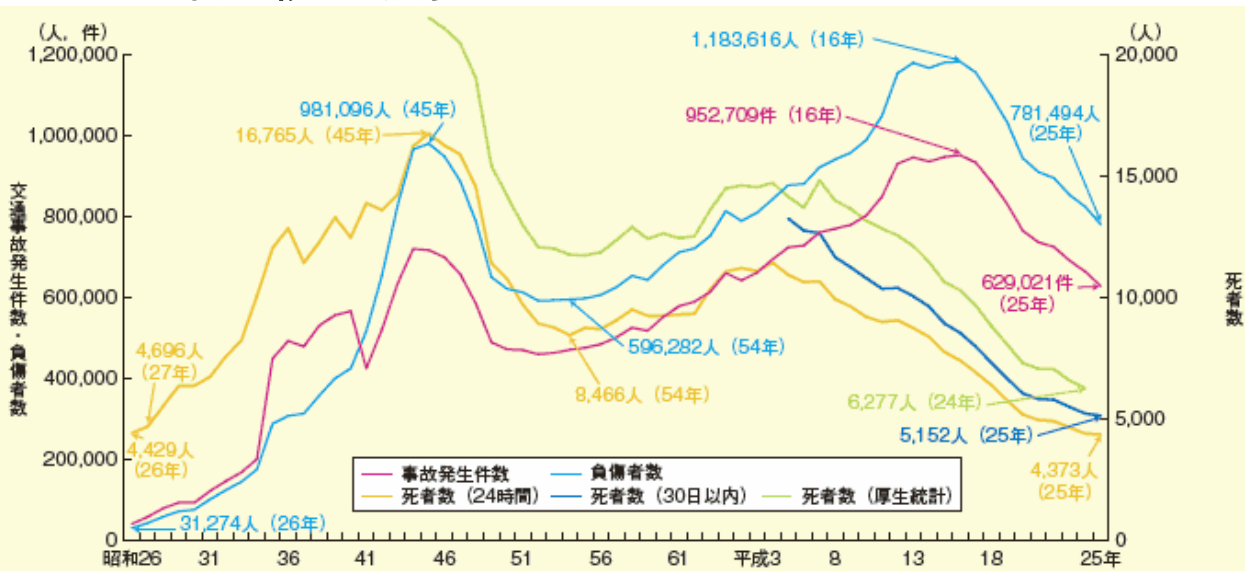
主なテロの未然防止対策の現状（2014年6月内閣官房）

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 出入国管理等の強化 | 2. テロ関連情報の収集・分析の強化 |
| 3. ハイジャック等の防止対策の強化 | 4. NBC（核・生物・化学）テロ等への対処の強化 |
| 5. 国内重要施設の警戒警備の強化等 | 6. テロ資金対策の強化 |
| 7. テロ対策に資する科学技術の振興 | 8. テロ対策に関する国際社会との連携 |
| 9. サイバーテロ対策 | |

交通関係法

交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)

- 昭和45年に交通事故死者数は、史上最悪の1万6,765人を記録
(高度経済成長を背景に交通事故の急増が深刻な社会問題に)
- ↓
- 昭和45年に交通安全対策基本法が制定。同法に基づく交通安全基本計画を5年ごとに策定
- ↓
- 平成25年に交通事故死者数は、4,373人となり、13年連続の減少



交通政策基本法(平成25年法律第92号)

交通安全対策基本法と相まって、交通に関する施策を総合的・計画的に推進

(交通の安全の確保)

第七条 交通の安全の確保に関する施策については…交通安全対策基本法その他の関係法律で定めるところによる。

2 交通に関する施策の推進に当たっては…交通の安全の確保に関する施策との十分な連携が確保されなければならない。

運輸安全マネジメント制度

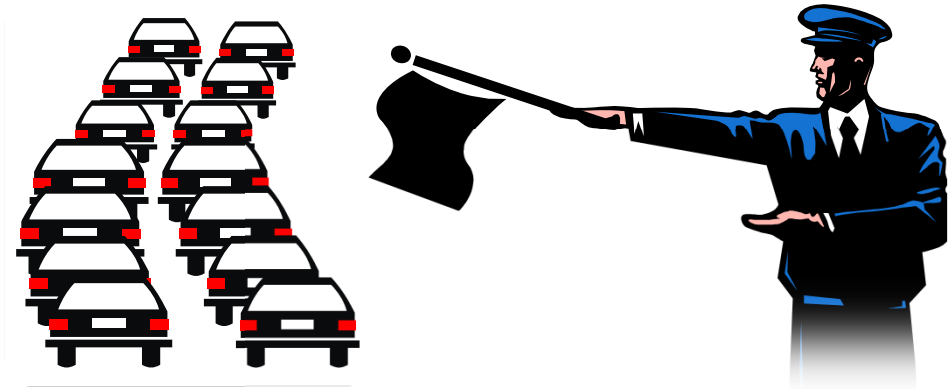
- 福知山線事故を受けH18年度にスタート
- 運輸事業者は、安全管理規程の作成、安全統括管理者の選任等を義務化
- 事業者は、社内一丸となって自律的に安全管理体制を構築・改善
- 国交省がその取組状況を評価し、継続的改善を促す

■2. 交通分野と警備業

交通分野において警備会社が現在果たしている役割

（道路分野）

- ① 交通誘導と雑踏警備、トンネル火災等の防災



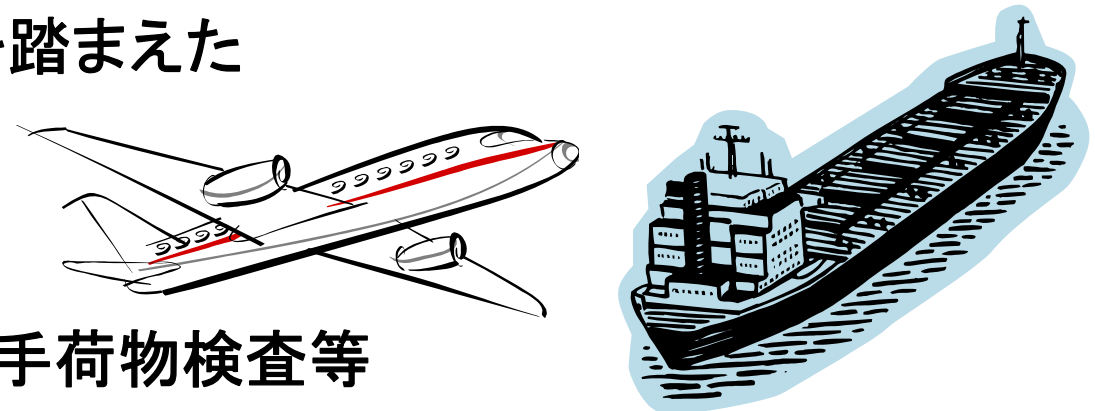
（鉄道分野）

- ② 鉄道施設警備、車両へのいたずら防止、痴漢・車内暴力対策、自殺防止対策、線路への転落防止、駅舎、地下鉄の火災等の防災



（海上分野）

- ③ 港湾施設警備、SOLAS条約等を踏まえた旅客、貨物等の検査、船舶警備



（航空分野）

- ④ 空港施設警備、空港保安警備、手荷物検査等

道路、鉄道分野でのテロ・犯罪防止と事故防止、警備業の役割(例)

交通分野		ハード面の被害		ソフト面の被害 (安全運行管理システム等)	考えられる 警備業の貢献例
		インフラ施設 (道路、駅・鉄道、 港湾、空港)	車両 (自動車、列車、 船舶、航空機)		
道路	①テロ・犯罪防止	・インフラ(道路、橋梁)の破壊 ・道路への物品投棄等	・車上荒らし ・車両盗難 ・バスジャック等	・管制システムへのサイバーテロ等	・車両用爆発物探知 ・車両内の防犯カメラ設置 ・主要バス停の警戒警備等
	②事故防止	・安全施設 ・落下物 ・道路陥没 ・土砂崩壊による道路寸断等	・交通事故 ・安全装置(シートベルト、エアバッグ等)等	・交通管制等	・交通誘導 ・道路異常検知と駆け付け ・車両の位置把握、長距離ドライバーの労務管理等
鉄道	①テロ・犯罪防止	・線路・駅舎等に係る妨害 ・線路等施設の爆破、いたずら等	・スリ、置引き ・痴漢 ・暴力行為、乗客同士のトラブル等	・管制システムへのサイバーテロ等	・痴漢対策 ・車両への落書き防止 ・防犯カメラの設置 ・巡回警備(不審な乗客のチェック)等
	②事故防止	・ホームドア ・踏切内への侵入 ・地下鉄道の火災等	・土砂崩壊で走行中の列車が脱線・転覆 ・列車の衝突、火災、踏切障害等の運転事故等	・自動列車制御装置(ATC) ・自動列車停止装置(ATS)等	・ラッシュ時の誘導 ・駅ホーム等での自殺防止対策 ・線路異常の検知等

海上、航空分野でのテロ・犯罪防止と事故防止、警備業の役割(例)

交通分野		ハード面の被害		ソフト面の被害 (安全運行管理システム等)	考えられる 警備業の貢献例
		インフラ施設 (道路、駅・鉄道、 港湾、空港)	車両 (自動車、列車、 船舶、航空機)		
海上	①テロ・犯罪防止	・海からの侵入 ・港湾施設の爆破等	・シージャック、海賊による船舶への攻撃 ・密輸(薬物、銃器)等	・管制システムへのサイバーテロ ・紛失・盗難・偽造パスポート、指紋偽装等	・沿岸警備(沿岸監視カメラの設置等) ・通報装置や防犯カメラ、フェンス、照明の設置 ・港湾施設や船への出入管理(顔・指紋認証) ・制限区域内の巡回警備等
	②事故防止	・海中への転落等	・船舶の安全管理(老朽化、過積載等)等	・船舶自動識別装置(AIS)等	・港湾施設の警備 ・緊急避難誘導等
航空	①テロ・犯罪防止	・空港施設への侵入 ・空港施設の爆破等	・ハイジャック ・密輸(薬物、銃器) ・毒物・可燃物質の機内への持込み等	・管制システムへのサイバーテロ ・紛失・盗難・偽造パスポート、指紋偽装等	・空港施設の警備 ・空港保安警備と手荷物検査等
	②事故防止	・地震・津波等による空港施設の損傷等	・航空機の安全管理 ・天候不順(大雨、霧等)等	・航空管制 ・空中衝突防止装置(TCAS)等	・空港施設の警備等

■3. 治安情勢の現状

犯罪情勢と治安 ～警察白書及び犯罪対策閣僚会議資料より～

**刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの
体感治安は良くなっていない**

暴行傷害、通り魔、DV、ストーカー、性犯罪
振り込め詐欺、生活経済事犯、スキミング、サイバー犯罪
強盗、侵入盗、万引き、すり 等

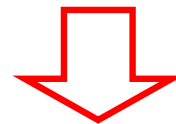


「身近な犯罪」

身近な被害者： 高齢者、女性、子ども、児童・生徒等

身近な加害者： DV、学校・職場のいじめ、ストーカー等

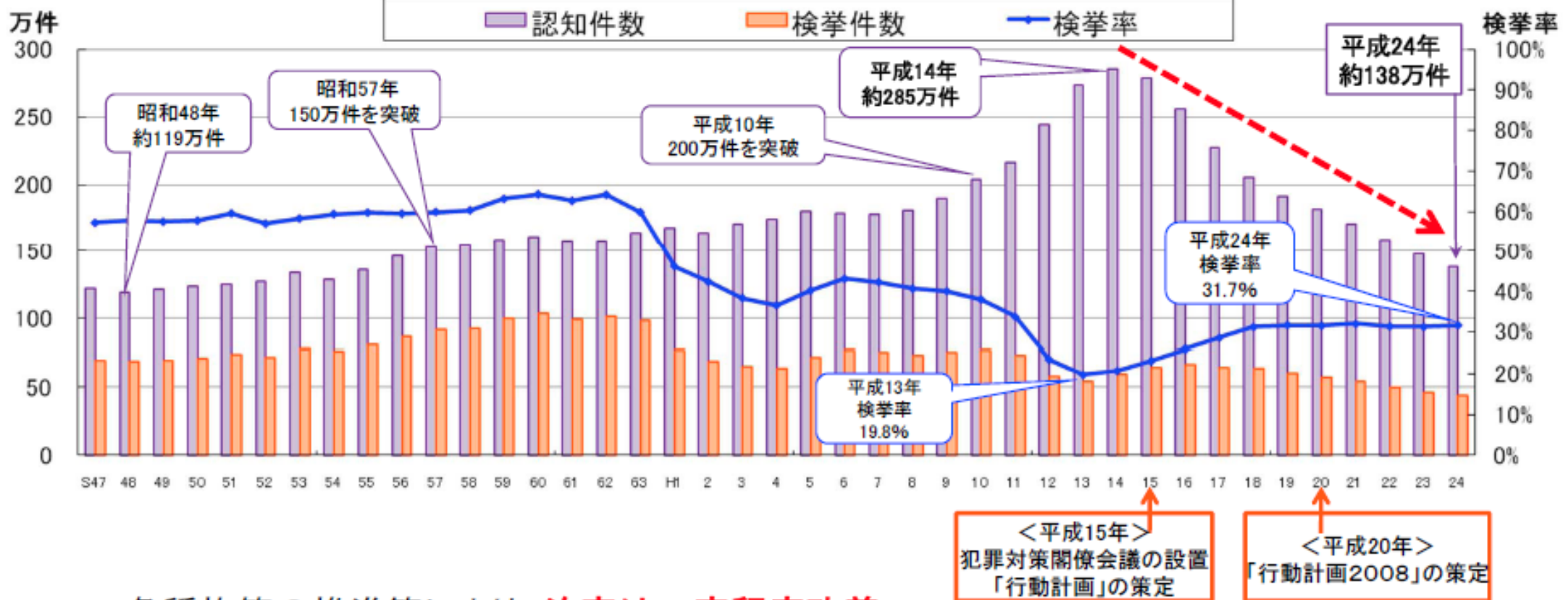
犯罪組織、テロの脅威、公安情勢、経済事犯



国民の不安感が増大

最近の治安情勢

刑法犯認知件数・検挙件数・検挙率の推移(昭和47年～平成24年)



... 各種施策の推進等により、**治安は一定程度改善**

社会意識に関する世論調査

(平成25年1月内閣府調査)

- ・約5割が「日本の誇り」として「治安の良さ」を回答(第1位)

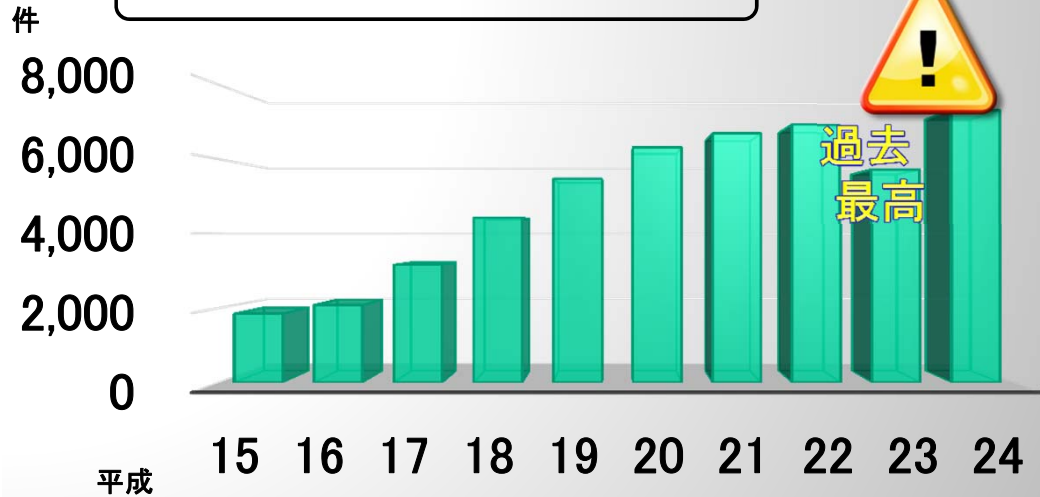
治安に関する特別世論調査

(平成24年7月内閣府調査)

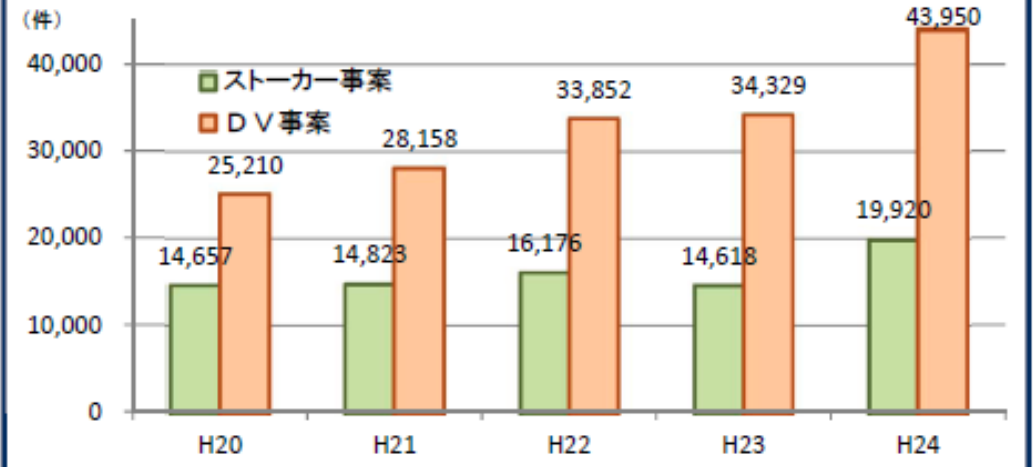
- ・約4割が日本は「安全・安心な国」ではないと認識
- ・約8割が最近の治安は悪くなったと認識

サイバー犯罪、生活の安全・国民の安心感を脅かす犯罪の情勢

サイバー犯罪の検挙件数の推移



ストーカー・DV事案の認知状況



サイバー犯罪、ストーカー・DV事案はいずれも過去最多

サイバー犯罪・サイバー攻撃

政府機関、重要インフラ事業者に対するサイバー攻撃事案の世界的規模における頻発等



重大な脅威
が出現

- 子どもや女性を対象とする犯罪
 - 特殊詐欺 等
- により、生活の安全や国民の安心感が脅かされている。

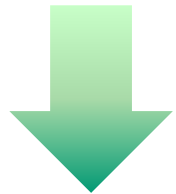


こうした犯罪に対する取組を強化する必要

「世界一安全な日本」創造戦略(2013年12月10日閣議決定)

➤ 犯罪対策閣僚会議と予防・検挙・矯正保護・社会復帰

- ✓ 「世界一安全な国、日本」の復活を目指し、関係推進本部及び関係行政機関の緊密な連携を確保し、有効適切な対策を推進。
- ✓ 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」の策定(2003)と改訂(2008)



○2020年東京五輪の開催

○サイバー犯罪、国際テロ等、重大な脅威が出現

○良好な治安は国民生活の安全と社会・経済の発展に寄与

「世界一安全な日本」創造戦略の策定(2013)

- 【目 標】 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控えた今後7年間を視野に、犯罪を更に減少させ、国民の治安に対する信頼感を醸成
- 【施 策】

- ① 世界最高水準の安全なサイバー空間の構築
- ② G8サミット、オリンピック等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等
- ③ 犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進
- ④ 社会を脅かす組織犯罪への対処
- ⑤ 活力ある社会を支える安全・安心の確保
- ⑥ 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策
- ⑦ 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化

■4. 警備業の概況と法規制

➤ 現状

- 警備業者数:約9,000社、警備員数:約54万人、売上高:約3.3兆円(H25)
(地方警察職員数:約28万人、警察費:約3.2兆円(H25))

■ 警備業法(1972年制定)

(目的)

警備業について必要な規制を定め、警備業務の実施の適正を図ること

(主な内容)

- ・公安委員会の認定制度
- ・指導教育責任者、警備員検定
- ・機械警備業の届出
- ・即応体制の整備

警備業の類型

「警備業務」とは、次の各号のいずれかに該当する業務であつて、他人の需要に応じて行うもの（警備業法上の定義）

- 一 事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務

■1号業務:施設警備

（常駐警備(6,785社)、機械警備(689社)）

常駐警備



機械警備



- 二 人若しくは車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務

■2号業務:交通誘導(5,887社)、雑踏警備(3,686社)

交通誘導



- 三 運搬中の現金、貴金属、美術品等に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務

■3号業務:貴重品輸送(現金輸送(469社)、原燃等輸送(6社))

警備輸送



- 四 人の身体に対する危害の発生を、その周辺において警戒し、防止する業務

■4号業務:身辺警護(517社)、緊急通報サービス(138社)

身辺警護



我が国警備業の歴史と発展

➤ 警備業の生い立ち：東京オリンピックと万博

・日本船貨保全(現 大日警)の発足(1962)

※前身は、昭和20年代中ごろ神戸港で船舶貨物の保全警備に従事したことに端を発する、我が国で最初に設立された専門警備会社

・日本警備保障(現 セコム)の発足(1962)と発展

・総合警備保障(ALSOK)の発足(1965)・セントラル警備保障(1966)・全日警(1966)

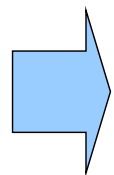
：ビジネスとしての警備 vs 公共的な安全を守る警備

➤ 規制から育成へ

・悪質な警備業者の駆逐

➤ 「暴力団対策法」が施行(1992年)

・届出制の導入



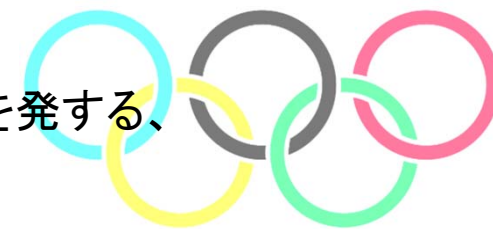
累次の改正(1982, 2002, 2004年)

・認定制に改正

「警備業者の要件」：法令順守、暴対法、禁固以上の処罰者、薬物中毒者は×

・警備員の質向上

警備員指導教育責任者や警備員等の検定制度等の導入



警備業界と全国警備業協会の歩み

西暦	全国警備業協会の歴史	主な出来事
1962年	専門の警備会社誕生	
1964年	東京五輪の選手村警備	・東海道新幹線開通 (1964年)
1970年	大阪万博警備	・首都高速全面開通 (1967年)
1972年	警備業法制定	・山陽新幹線開業 (新大阪－岡山) (1972年)
1980年	(社)全国警備業協会設立	
1982年	警備業法改正	・東北新幹線開業 (大宮－盛岡) (1982年)
1986年	特別講習制度スタート	・幕張メッセ完成 (1989年)
1995年	阪神淡路大震災で緊急出動	・東海道新幹線「のぞみ」登場 (1992年)
2002年	警備業法改正	・明石海峡大橋開通 (1998年)
2004年	警備業法改正	・H2Aロケット打上げ成功 (2001年)
2010年	全警協認定資格制度スタート	・中部国際空港の開港 (2005年)
2011年	東日本大震災災害支援隊派遣	
2012年	全警協一般社団法人へ移行	・東京スカイツリー開業 (2012年)

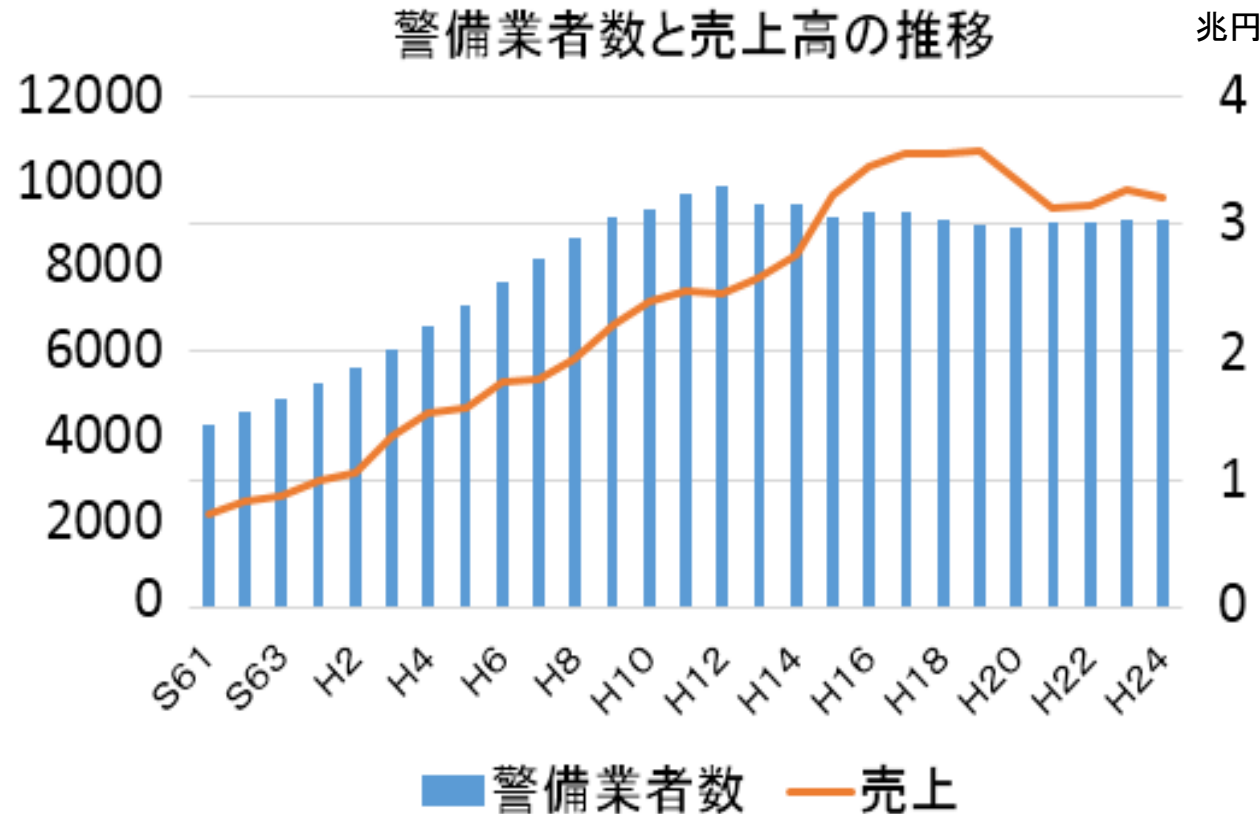
組織



警備業界の現状

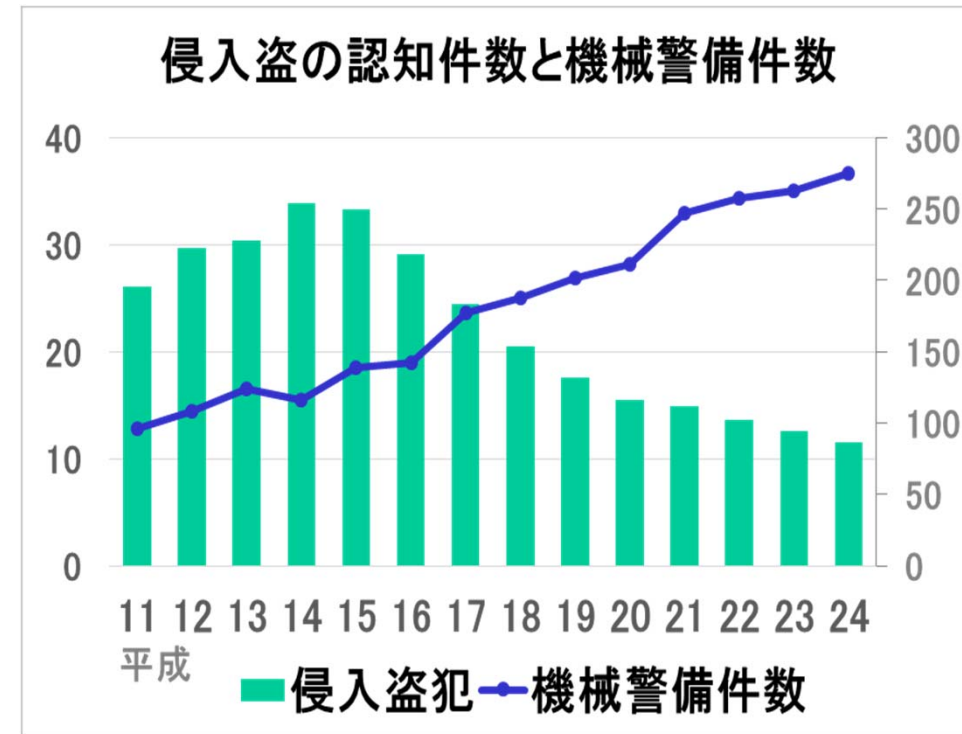
社会の警備業に対する需要の増大は、社会の期待と比例して発展し、
「自主防犯活動を補完または代行するサービス」として社会に定着

警備業者数と売上高の推移



出所: 全国警備業協会HP

侵入盗の認知件数と機械警備件数



【左目盛り】 侵入盗犯(万件)

【右目盛り】 機械警備件数(万件)

「警備業法の適切な運用を通じて、**生活安全産業として警備業の質の向上を図る**」(「世界一安全な日本」創造戦略)

サービス業としての警備業と資格認定

警備の質的向上のため、的確な判断力、迅速な行動力、広範囲な知識を兼ね備えた有資格者の育成を推進

(警備業の資格)

- 警備員指導教育責任者
- 機械警備業務管理者
- 貴重品運搬検定1級・2級
- 施設警備業務検定1級・2級
- 交通誘導警備業務検定1級・2級
- 雑踏警備業務検定1級・2級
- 空港保安警備業務検定1級・2級 等

専門訓練 | 警備員技能研修(警戒棒操作・消火活動等) 身辺警備研修
応急救護(AED含む) 事故発生時の対応方法等

応急救護訓練(AED)



(その他の資格)

- 電気工事士第1種・第2種
- 消防設備士甲種・乙種各類
- 防火管理者甲種・乙種
- 普通救命技能認定(AED業務従事者)
- 応急手当普及員 等



■5. 安全安心と警備業

官民の役割と安全安心

➤ マクロ経済政策とミクロ公共部門の役割・関わり合い

： 産業政策と安全・安心の領域。雇用の受け皿

➤ 業法に基づく規制

： 「28万人警察官の補完」と「お客様の安全・安心サービスの領域」
防犯と防災

➡ 規制は成長と雇用のエンジン

➤ 欧米の現状とPFI,PPPへ

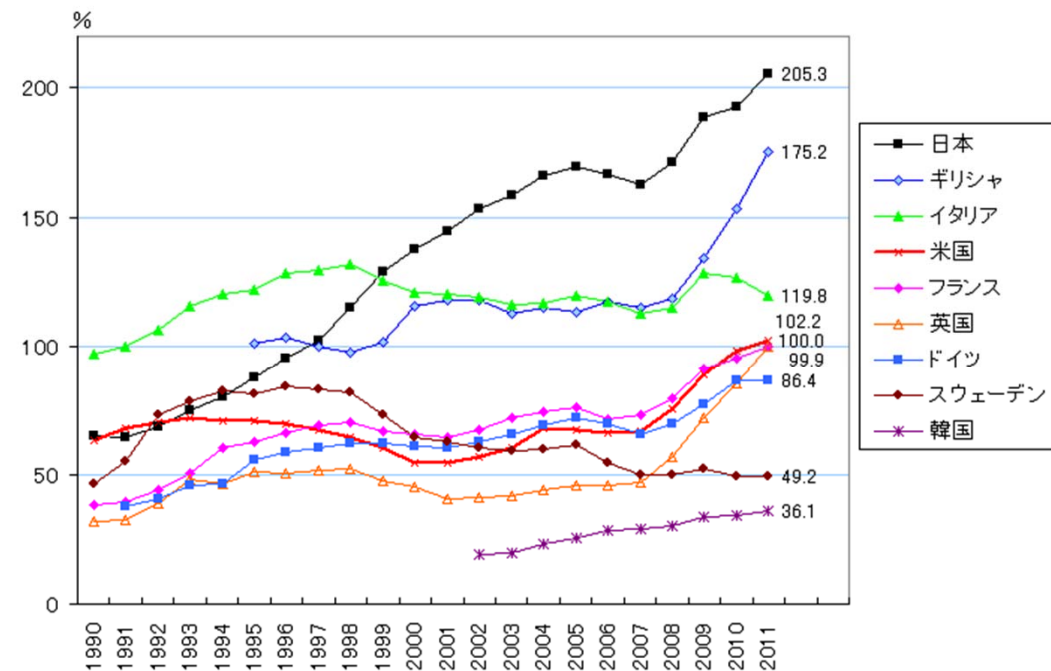
： 刑務所等の重要施設の管理、
国・自治体の施設管理の委託
(米国、英国の流れ)

： 公的規制による安全性の確保

➤ 公共部門の補完から主体へ

： 小さな政府、政府債務削減と警備業

政府債務残高の推移の国際比較



(注) General government gross financial liabilities (対GDP比)。

地方政府分を含むが中央政府との重複分は除外。日本の2011年はOECD推計
(資料) OECD Economic Outlook No 92 - December 2012 (OECD.Stat 2012.12.24)

経済成長を支える安全安心と警備業の役割

- ◆ 社会の安全・安心は経済の成長を支える基盤
- ◆ お客様の身体生命、財産を守る(施設、貴重品、企業秘密)
- ◆ 個人、法人、金融機関、公共施設(重要施設を含む)を守る、海外のニーズへも対応

個人: 居宅警備、高齢者見守り、
ストーカー対策→子供、女性



金融機関: ATM周辺業務



法人:
自社警備から人ごと外注へ



海外: 日系企業のサポート



防犯、テロ対策、防災の具体例

➤ 防犯、テロ対策

- ◆ 官公庁庁舎等公共施設
 - ◆ 教育施設
 - ◆ 病院・介護施設
 - ◆ 空港・港湾・鉄道・倉庫等物流施設
 - ◆ 原発等発電所
 - ◆ マスコミ・放送局
 - ◆ 金融機関 等
- ➡ セキュリティシステム設計



テロ対策を盛り込んだ
国際会議の警備

➤ 防災・減災(阪神・淡路大震災、東日本大震災以降)

- ◆ 警備業協会と都道府県警との協定
 - ・ 東京都警備業協会が警視庁と「災害時における交通誘導、警戒業務に関する協定」(災害時支援協定)を締結(平成8年) 等
- ◆ 安否確認サービス
 - ・ 災害発生時の安否確認、緊急時の連絡手段として、対象社員へのメール一斉配信やその集計作業が可能



被災地域の警備

■6. 警備業の新たな流れ

(1) 社会インフラ監視

社会インフラの監視業務の展望



社会インフラ維持管理に対するALSOKの警備

■主な既存提供サービス

①道路トンネル

- ・ 非常通報対応
- ・ 情報表示板制御
- ・ 交通誘導準備

②港湾

- ・ 港湾監視（SOLAS対応）

③ダム

- ・ 設備機器の監視

④貯水場

- ・ 貯水場への不審物混入阻止に係る侵入監視

⑤原子力発電所

- ・ 建物への侵入監視

⑥メガソーラー

- ・ 建物への侵入監視

⑦橋梁

- ・ 風力監視（高架橋）

⑧船舶

- ・ 停泊中の船舶の侵入監視

地方自治体
地方整備局

インフラの維持管理

人手不足

技術不足

予算不足



問題点

- ・ インフラの維持管理が不十分
- ・ 将来、老朽化による安全性が懸念



ALSOK

24時間対応

全国均一のサービス

ワンストップ警備



- ・ 維持管理業務の効率化に寄与
- ・ 迅速な1次対応が可能

(出展) 国土交通省
今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について（中間答申）
2013/2/26 第5回社会資本メンテナンス戦略小委員会資料1より

■6. 警備業の新たな流れ (2) 国際化

海外の警備業の特色と世界の警備会社売上高(ALSOK調べ)



米国では警察が駆け付け



日本では**警備員**が駆け付けを行う

世界の警備会社ランキング

会社名	国籍	通貨	円換算(億円)
G4S	イギリス	ポンド	12,580
Securitas AB	スウェーデン	クローネ	9,723
セコム	日本	円	8,222 (4,591)
PROSEGUR	スペイン	ユーロ	4,988
BRINK'S	アメリカ	ドル	4,020
ADT Worldwide	アメリカ	ドル	3,375
ALSOK	日本	円	3,282 (2,801)
...	...	...	...

※ 各社ホームページ(2013年、ALSOK調べ)
()内は警備事業

※ \$1=¥102, £1=170, €1=¥135, 1クローネ=¥14.5

海外展開とALSOK

✓ 基本方針

海外進出を図る日系企業のセキュリティ需要に応えていくことが基本

✓ 提供サービス

現地の警備会社と連携を図りながら、常駐警備、機械警備、警報機器の取付・点検などの警備サービスを提供

✓ 体制

日系企業の進出が集中するアジア地域に展開。今後アジア以外も視野に推進

警備サービスの品質が日本ほど高くない



日系企業が求める高品質の警備サービスに近づけるため、ALSOK式の教育と管理方法に注力



警備業の課題

① 業者の規模と質、レベルとコンプライアンス

② 防災への対応

③ サイバー空間への対応

警備業法等違反検挙件数 (H25) 11件
(前年比－10件)

警備業者に対する行政処分321件 (前年比－14)
(営業停止命令 等)

④ 市場と単価問題、ダンピング競争の問題

⑤ 社会保険問題

⑥ 人手不足問題

平成29年以降社会保険未加入企業は、
下請企業として選定されない取り扱いと
なる。社会保険加入率の改善は雇用環境
の改善、労務単価の向上につながる

⑦ 国際化への対応の遅れ

⑧ 制度上の問題：請負、単独受注を前提



■7. これからの総合的なセキュリティの向上策について

安全安心の意義と安全学

■ 安全工学から安全学へ

⇔ 村上陽一郎氏の提言と日本学術会議報告(平成12年)
自然災害と人工災害

➤ リスクの大きさと定量定性

◆ 安全(現実の状態)と安心(心の状態)、理系の感覚と文系の感覚

➤ リスクマネジメントとクライシスマネジメント(「予防」と「発生後の対応」)

リスクマネジメント
(危機が起こらないように
予防)

クライシスマネジメント
(危機が起こった時の対
応とその準備)

リスク低減策
(fail safe,
fault tolerance)

**リスク
ファイナンス**
(損害保険)

➤ セキュリティとセーフティ

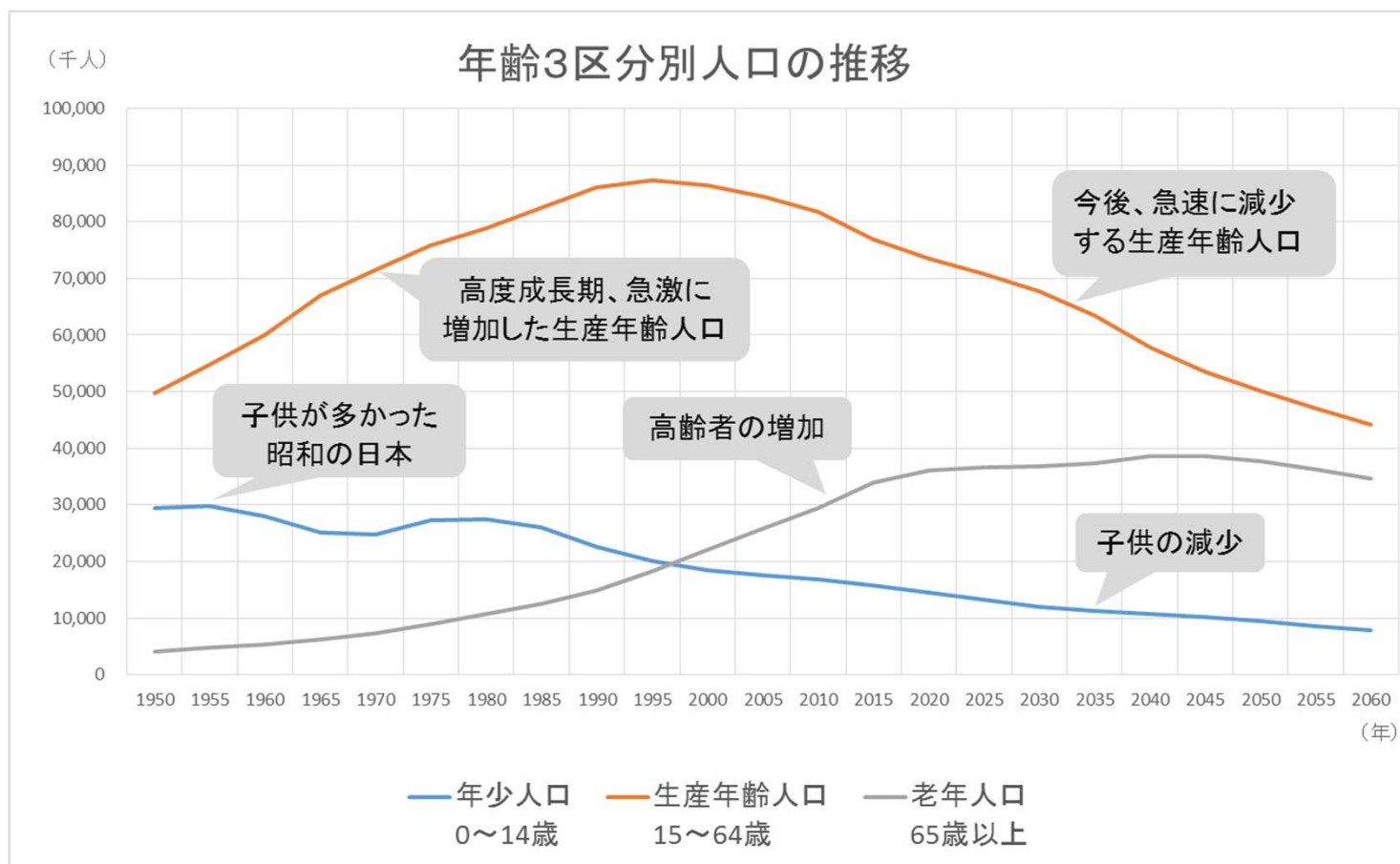
◆ セキュリティ = 侵入防止+テロ防止

◆ セーフティ = 防災(火災・自然災害・安否)

➤ 環境保全の取組

我が国経済社会を取り巻く環境変化

- ① 高齢社会
- ② 人口減少・労働力不足
- ③ 国際競争力の激化
- ④ 災害のリスク、防災・減災
- ⑤ 老朽化する官民のインフラ
- ⑥ 公的債務の累増



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所(将来人口は中位推計)

(C)Mr. Yukiyasu AOYAMA, Institute for Transport Policy Studies, 2014

2020東京オリンピック・パラリンピックを目指して

- ① 警備計画の立案:大会組織委員会(TOCOG)とともに～ボランティアを含む
- ② リスクの検討:災害とテロ、サイバーテロ対策
- ③ 機器開発と活用:ICT、通信、ソフト、カメラ画像認識、ロボット(飛行ロボット等)、最新の検査機器(X線、赤外線、テラヘルツ等)、ハイパーガードマン
- ④ 人手不足と能力向上(キャパシティ・ビルディング)
- ⑤ 警察他関係省庁・自治体とのコラボ:省庁横断的な動きの中で
- ⑥ 企業横断的なコラボ活動の中で
⇔運輸業への更なる貢献へ

例

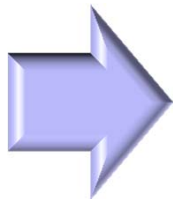
飛行ロボットを使った橋梁点検

- ◆ 飛行ロボットを操縦し、橋梁下部から撮影
- ◆ 安全かつスピーディに点検用画像の取得が可能



まとめ ～より総合的なセキュリティの向上を目指して～

- ① 警備業と安全安心：防犯＋事故防止
- ② 幼児子供の安全安心：防犯
- ③ 女性の安全安心：防犯
- ④ 高齢者の安全安心：防犯＋事故防止
- ⑤ 施設警備とビルメンの融合：PM、FMの展開
- ⑥ パブリックセクターからの指定管理等：PFI、PPP
- ⑦ 金融再編への対応
- ⑧ 公共インフラ、民間大規模インフラの管理点検の受託



官公民の連携、省庁間連携

(参考)これまでALSOKが貢献した大規模イベント警備



1970年 大阪万国博覧会



2005年
愛知万国
博覧会

(参考)会社概要

- ・ **社名**
総合警備保障株式会社
SOHGO SECURITY SERVICES CO.,LTD.
- ・ **本社**
〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6
TEL 03-3470-6811(代表)
- ・ **設立**
1965年 7月 16日
- ・ **資本金**
186億7,501万1,600円(2014年3月31日現在)
- ・ **事業所**
本社・10地域本部・65支社・40支店・232営業所(2014年4月1日現在)
- ・ **社員数**
連結 28,091人、単体 12,442人(2014年3月31日現在)

